

令和7(2025)年4月(予定)の施行準備に **Good ニュース!!**

建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

2025年4月(予定)から、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化され、また、旧4号建築物の構造審査等が始まります。

法改正概要の説明や必要な手続きなどについて解説する講習会を開催しますので、奮ってご参加ください。



受講対象者

設計等の実務を行う建築士、建設事業者など

開催概要

2023年11月～2024年2月 全国47都道府県で開催します。
会場・開催日時の詳細については、当チラシの下部または
右記URLをご覧ください。

<https://www.shoene.org/> 木活協 HP▶



申込方法

- ①木活協HPから申し込み または、
- ②裏面のFAX用紙等を用いた申し込み
(※申し込み開始は2023年10月16日(予定)からとなります。)

国交省担当者による
改正法の最新情報と
手続き方法について
説明します！

講習内容

- 令和4年度改正法の概要説明
- 2階建ての木造一戸建て住宅等に係る手続き
- 構造基準(壁量計算等) / 省エネ基準の解説及び申請図書の作成方法 など
(※筆記用具をご持参ください。)

※講習会と同じ内容を右記のオンライン講座でも受講できます。
(12月下旬頃公開予定)

オンライン講座▶

<https://shoenehou-online.jp/>



◆開催場所：**広島国際会議場** (地下2階 ヒマワリ)

(〒730-0811 広島市中区中島町1-2)

◆募集人数：**250名** (※募集人数に達した場合は申込をお断りさせていただきます。)

◆開催日時：**令和5年12月4日(月)**

◆開催時間：**13:30～16:30** (予定) [受付13:00～]

◆申込FAX番号：**082-244-3840** [上記、木活協HPからの申込もできます]

(必要事項記載済みのFAX申込用紙をスキャンし、メール送信いただいても受付します)

◆CPD：**3単位**

◆お問い合わせ先：**広島県木造住宅生産体制強化推進協議会/(公社)広島県建築士会**

電話 082-244-6830/メールアドレス info@k-hiroshima.or.jp

◆その他：駐車場の用意はありませんので、できる限り公共交通機関をご利用ください。